

在外研究をおえて

田山 聡美

2012年3月末より1年間、米国カリフォルニア大学バークレー校「法と社会」研究センターの客員研究員として、在外研究に赴く機会を与えていただいた。1年間欠かさずつけてきた日記を振り返ると、そのびっしりと埋まった貴重な体験の記録に、その1日1日が今でもありありと蘇り、胸が熱くなる思いである。人生の中でこれほどの経験をさせてもらえる人間がどれだけいるだろうか考えると、その恵まれた環境に心から感謝せずにはいられない。この在外研究を支援して下さった関係者の皆様方に、この場を借りて、まずは御礼申し上げる次第である。

今回の在外研究は、私にとっては初めての留学経験であり、受け入れ先に関しても全く伝手のない状態からの、いわば体当たりの試みであった。本来であればもう少し着実な準備を重ね、研究先も研究テーマもしっかりと絞ってから行くべきであったことは了解している。しかし、夫と2人の子供を持つ身として、また、自分達の親世代の体調なども勘案すると、すべてが自分の思い通りに設計できるはずなどなく、今この時を逃したらもう二度と留学の機会は来ないかもしれないという切羽詰まった思いから、かなりの無理を承知で断行した留学であった。

結論から言えば、やはり準備不足のゆえに思うように研究が捗らなかったのは事実である。しかし、研究者・教育者としての人格的基盤を形成するうえで、この上ない成果をあげて帰国したことは断言してよいと自負している。

私の受け入れ先となった法と社会研究センターは、バークレーロースクールの中のひとつのセンターとして位置付けられているものの、法律学のみ

ならず、政治学、社会学、経済学、心理学、哲学、歴史学など、幅広い分野の研究者を国内外から受け入れ、学際的研究をする環境を提供している組織である。研究員には、2人部屋ではあるものの個室の研究室が与えられ、図書館やPCの利用権限などについても、何ひとつ不自由のない待遇であった。

センターの目玉となる活動は、毎週月曜の昼に開かれる講演会シリーズで、バークレー以外の大学からも多彩な講師を招き、補助席も含めて30人ほど入る部屋で、約40分の講演の後、30分程度の議論をするというものであった。残念ながら、自ら議論に参加できるほどの語学力はなく、末席でその雰囲気を楽しむことが精一杯であったが、先生方がお互いをファーストネームで呼び合う和やかな雰囲気の中にも、参加している研究者や院生からの鋭い質問が絶えることはなく、学術的な関心に満ち溢れたあの刺激的な空気は忘れられない。

付け加えるならば、その種の講演会には必ず食事が付くというのも、驚いたことのひとつである。センターの講演会シリーズでは、必ずサンドイッチとサラダと果物とコーヒーが紙皿とともに用意されており、始まる前に参加者同士歓談しながらいただくもよし、食べながらの聴講も全く問題ないという雰囲気であった。そのような小さな講演会で軽食が用意されるのはまだ理解できるが、300人は入ろうかという大講堂で行われた現役裁判官の講演会でも、大量のビザが用意されていて、学生達は皆それをほおぼりながら聞いていた。食事が講演会の人集めの重要な要素になっているのか、日米における食べ物に対する感覚の差を、強く思い知らされたエピソードである。

ともかく、そのような講演会シリーズとともに、今回の留学中に多くの刺激を与えてもらったのは、ロースクールにおけるジョナサン・サイモン教授の授業であった。サイモン教授とはもともと何の面識もなく、パークレーのホームページから入手したメールアドレス宛に、決死の覚悟でお便りを出し、受け入れ教授となってほしい旨のお願いをしたのが、ちょうど留学の1年前、忘れもしないあの震災のあった頃である。教授は、見ず知らずの者からの不躰なメールに対し、親切にも、教授個人ではなくセンターで受け入れることができる旨のアドバイスを下さるとともに、震災に対してのお気遣いまでして下さった。結局、教授個人がスポンサーというわけではなかったので、サイモン教授にしてみれば、私など全く面倒を見る義務のない相手であったわけであるが、授業を聴講させてほしいという願いを快く受け入れて下さり、さらには授業以外でも研究について話をする機会をわざわざ設けて下さった。また、帰国のご挨拶に伺った際など、今後何かあったらメールでもスカイプでもいつでも連絡をくれとまでおっしゃって下さり、その懐の深さにはただただ感激した。と同時に、わが身に置き換えて考えたとき、特に指導教員という関係でもない一留学生に対して、そこまで自分の時間と情熱を割く用意があるだろうかという疑問に駆られ、日々の雑事に追われ、我が身のことで精一杯になっている自分を深く省みるきっかけにもなった。

私が聴講したサイモン教授の授業は、ラディカル・クリミノロジーの主唱者の一人として知られるトニー・ブラット教授をサンノゼ州立大学からお迎えし、いわば教授同士の対談形式をとるという大変

ユニークなものであった。テーマは、現在のカリフォルニアが刑務所の異常なまでの過剰収容という事態に直面している事実について、1970年代の（国家政策批判的）犯罪学を再評価しつつ検討するというものであった。「制裁論」の研究をテーマに掲げていった私にとって、当初は、アメリカが直面している「刑事制裁の限界」を知る手がかりになるかもしれないというくらいの、軽い興味に過ぎなかったが、リベラルを自称するサイモン教授と、思想の枠を超えて熱く語るブラット教授、そしてなぜかその2人の議論を聞いたさに、あちらこちらから事実上集まってきた院生や教授達を含めて、毎回繰り広げられる議論の数々にすっかり魅せられてしまった。そして、このすべてが理解できていたならどんなに実りあるものとなっただろうか、と唇をかみしめながらも、断片的に理解した範囲で必死にノートをとったものである。

結局、その授業の核心がどれだけ自分に理解できていたのかは不明であるが、そのおかげで、アメリカ社会にける人種差別、社会的格差というものが、日本では想像のつかないレベルのものとして現在でも歴然と存在していること、そしてそのような社会的背景が刑事司法全体にも大きな影響を与えていることをまさに肌で感じる事ができた。たとえば、授業の中でたびたび耳にしたオークランドという都市は、全米でも有数の犯罪都市といわれているが、パークレーのすぐ近くに位置していることから、一度その裁判所だけでものぞいてみよう、紹介者もないまま無謀にも乗り込んで行ったことがある。そして、そこで目にした多くの被告人達は、授業で触れられていた通り、例外なく黒人だったのである。

サイモン教授は、授業の初めに毎回1分間の黙とうの時間を設け、非常にセンシティブな問題を扱うにあたり、雑念を払い心を落ち着けることを学生に求めていた。これは、学生の集中度を高めるという技術的な問題だけでなく、難しい社会問題に対して「心」で考え、「人間」として悩むべき姿勢を学生に伝える意味で、大変意義深いことであり、刑事法という分野を扱う教員の端くれとして大きな示唆を受けたことのひとつであった。

1年間で得た刺激の数々はとても語り尽くせるものではない。この収穫は、必ずや今後の研究・教育活動において生かしていくことをここに誓いたい。

(早稲田大学法学部准教授)



カリフォルニア州裁判所
(Alameda County Court House)